議　事　概　要

|  |  |
| --- | --- |
| 委員会名称 | 伊勢市高齢者虐待防止対策委員会 |
| 開催日時 | 令和４年６月１日（水）１３：３０～１５：１０ |
| 開催場所 | 伊勢市役所　東館４-４会議室 |
| 出席委員 | 鵜沼委員、上田委員、大橋委員、中村委員、小林委員、  西岡委員、永野委員、嶋垣委員、加藤委員、前島委員　計10名 |
| 欠席委員 | 橋上委員 |
| 出席事務局職員 | 福祉生活相談センター（センター長）小林、（総合相談係長）田代、（総合相談係）永井、天白、中尾、介護保険課（監査係長）竹原  伊勢市内地域包括支援センター（東、五十鈴、北、中部、南、西）  ※計 １８名 |
| 議題及び協議概要 | １．新任委員の報告・紹介  新任委員：大橋委員  ２．令和３年度報告について  高齢者虐待防止に係る事業実績「資料1」  高齢者虐待の対応について「資料2」　資料に基づき報告。  委員：発生要因に新型コロナ感染拡大の影響はあるか。  事務局：外出自粛で養護者のストレスが増幅した事例や、直接的な影響とは言えないが、養護者が失業し高齢者の財産に頼っている事例、同居をするようになった事例などがある。  委員：養介護施設従事者等による虐待の要因は。  事務局：認知症のある人への対応の理解不足、.介護に対する知識不足、職員の経験年数が浅いことなどが上がっている。  委員：虐待の判断について。  事務局：虐待対応マニュアルに則して事実確認を行い、コア会議の場で判断している。判断に迷うケースは一旦保留とし、見守りを続けた後に再判断する場合もある。  ⇒議案については承認  ３．令和４年度　高齢者虐待防止対策の取組み  　　「資料3」、「伊勢市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき報告。  　委員：高齢者もスマートホンで相談窓口を探すことがある。わかりやすい工夫をしてもらいたい。  事務局：市のホームページを工夫していきたい。また、障がい・高齢者のLINE相談を昨年7月から開始した。  委員：コロナ禍における虐待の課題に対する対策は。  事務局：・地域住民や見守り協力機関の事業者から寄せられる相談は、虐待の認定には至らなくとも継続的に見守りが必要な事例が含まれる。未然防止として地域の見守りネットワークを充実していく。  ・介護福祉サービス従事者向けの研修や、一般住民向け権利擁護の啓発講座を実施していく。  委員：コロナの影響で介護サービスの利用が経済的に困難な事例があることや、精神的・性格的な要因により虐待が発生していることを実感する。ケアマネジャーだけでは対応が難しいケースが増えている。  委員：コロナによって前からくすぶっていたものが、勃発している。複合的な課題を抱えるケースは、多機関が協力・連携し長期的に関わらざるを得ない。だからこそ、広報啓発、研修、多機関の連携強化の取組みの継続が重要である。  ⇒議案については承認  。  ４.　高齢者虐待対応事例からみる関係機関との連携  　　委員：医療機関・警察署・保健所・介護保険事業所・地域包括支援センター・ケアマネジャー・あゆみ・社会福祉協議会・住民や民生委員、そうした地域の社会資源の方々が関わっていかなければ、虐待の解決、終息は難しいことが事例を通して報告された。  委員：虐待の要因分析から解決支援策を導きだす上で権利養護ネットワークは大事である。  　委員：虐待の因果関係をほぐし、実際にアプローチし、家族の再構築を図る。この結果虐待をなくすというのが虐待対応の目的である。今後も皆さまの協力をお願いしたい。  以上 |